女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人淳風会

女性がすべての部署・職種で幅広く活躍でき、男女ともに長く勤められる雇用環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日~令和7年3月31日までの2年間

2. 当法人の課題

- 産業分類上、女性労働者の比率が高く、当法人も女性労働者の割合は高いものの、女性労働者に占める正職員の比率が、男性労働者と比較して低い。
- 女性の勤続年数の方が男性よりも長いものの、男女とも産業平均より短い。

3,目標と取組内容・実施時期

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」

目標1 非正職員の中から正職員への登用を5名以上実現する。

〈取組内容〉 正職員登用制度を活用し、男女とも幅広く活躍できるよう取組みを行う。

- 令和5年4月~ 正職員登用制度、32時間正職員制度等、全職員に周知
- 令和5年9月~ 契約職員、パート職員を対象として、雇用形態転換希望のヒア リングを実施する。
- 令和5年10月~ 正職員に転換するための登用試験を実施する。
- 令和6年3月~ 正職員に転換した職員に面談を行う。
- 令和6年4月~ 人事制度全般に関して意見交換を実施し、必要に応じて制度を 見直す。

「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」

目標2 男女ともに平均勤続年数を8.7年(産業平均)以上とする。

〈取組内容〉 離職理由は多岐にわたるため、多様な取組みを行う。

- 令和5年4月~ 平均残業時間、有休消化率を部署、勤続年数ごとに確認
- 令和5年6月~ 育児・介護関係制度等の利用実績、具体事例を社内で周知

育児・介護関係制度の管理者向け社内研修を実施

- 令和5年10月~ キャリア形成に資するよう、社内の研修制度を見直す。
- 令和6年4月~ 業務効率化のため、人事労務・経理等の事務作業を

システム (ペーパーレス) 化